

## 法学研究科公開講座「アジアと向き合う－温故知新－」を開催

### 【概要】

この度、北海道大学大学院法学研究科は、平成30年度公開講座「アジアと向き合う－温故知新－」を開催します。本講座に関心のある一般市民の方々の参加を広く募集します。

**【タイトル】** 平成30年度北海道大学大学院法学研究科公開講座  
「アジアと向き合う－温故知新－」

**【開催期間】** 平成30年7月26日（木）～8月23日（木）（全4回）  
毎週木曜日（8月16日を除く） 18時30分～20時30分

**【場 所】** 北海道大学人文・社会科学総合教育研究棟W203室（札幌市北区北10西7）

**【受講資格】** 満18歳以上

**【定 員】** 50名

**【受講料】** 3,000円

**【申込方法】** 別紙資料または以下のホームページをご参照の上、郵送・FAX・E-mailのいずれかでお申し込みください。

<http://www.juris.hokudai.ac.jp/gs/event/h30koukaikouza/>

**【申込期間】** 平成30年6月25日（月）～7月13日（金）

**【主 催】** 北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター

**【後 援】** 札幌市教育委員会

**【備 考】** 北海道教育委員会が主催する道民カレッジに入学されている方で、本講座を修了した方は、道民カレッジの単位を取得できます（「教養コース」8単位）。

### お問い合わせ先

北海道大学法学研究科・法学部庶務担当 武田

T E L 011-706-3124・3119 F A X 011-706-4948 メール shomu@juris.hokudai.ac.jp

### 配信元

北海道大学総務企画部広報課（〒060-0808 札幌市北区北8条西5丁目）

T E L 011-706-2610 F A X 011-706-2092 メール kouhou@jimu.hokudai.ac.jp



北海道大学大学院法学研究科 平成30年度 公開講座  
(道民カレッジ連携講座「教養コース」)

# アジアと 向き合う —— 温故知新 ——



会期 平成30年7月26日(木)～8月23日(木) 毎週木曜(8/16除く)

時間 18時30分～20時30分

後援：札幌市教育委員会 主催：北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター

第1回  
7月26日

## 『アジアと向き合う』民法学



「研究者は若い頃は欧米と向き合い、歳をとると東アジアを素材にする」とか言われるが、私の場合は、どうもそうではないようだ。また「殆どの民法学者は、民法典の具体的問題に即した隣国との交流をする」が、どうもそういうところに私のアジア法研究の動機付けがあったわけではない（そういう研究の必要性は否定しないが）。

もっと東アジアならでは民法学はないものか、現場主義的な現実問題に即した民法はないものか。そうしてトライしたのが、第1に、戦後補償の問題であり、第2に、様々な居住福祉問題であった（例えば、災害復興、強制立退き、民族差別など）。隣国との交流の原点も強烈であった。それは、北海道強制連行の犠牲者の遺族宅を謝罪に訪れ、叱られて帰ってくるというものであった。

グローバル化が進む今日、何を民法学から発信しなければならないかを、もう一度考えてみたい。

講師：北海道大学大学院法学研究科 教授 吉田邦彦

1958年岐阜県生まれ。1981年東大法学部卒（私法コース）。1987年から北海道大学助教授、1996年から同教授。1996年に論文博士（東京大学）。関連著書として、『多文化時代と所有・居住福祉・補償問題』（民法理論研究3巻）（有斐閣、2006）、『都市居住・災害復興・戦争補償と批判的「法の支配」』（民法理論研究4巻）（有斐閣、2011）、『東アジア民法学と災害・居住・民族補償（前編）（中編）（後編）』（民法理論研究5～7巻）（信山社、2015、2017、2018（近刊））。

第2回  
8月2日

## 「近世日本の抜荷とその文芸化にみるアジア観」



日本にとって、アジア（とりわけ東アジア）との関係は歴史的にも非常に深く、かつては鎖国の時代と言われた近世においてさえ、その間の人や物の交流が途絶えることはありませんでした。「唐物」という言葉で括られた舶来品に対する当時の人々の関心の高さは、幕府法で厳罰を以て禁じられていたにもかかわらず、「抜荷」（密貿易）が近世を通じて跡を絶たなかったことによく表れています。また、抜荷を素材とした浄瑠璃や歌舞伎などの文芸作品も作られ、18世紀後半には、東アジアを舞台に活躍する抜荷犯が朝鮮王の力を借りて日本の権力者に対し謀反を企てる、といった荒唐無稽なものまで出現し、特に都市の町人の中で人気を博しました。本講義では、このような近世日本の抜荷とそれを素材とする文芸作品の通時的な変化を分析することによって、そこから窺われる、主に東アジアと自国に対する見方とその変容の解明を試みます。そして、それを手掛りとして、「アジアと向き合う」ことの意義を歴史的観点から考えてみたいと思います。

講師：北海道大学大学院法学研究科 教授 桑原朝子

1974年東京都生まれ。東京大学法学部卒。博士（法学）。2014年より現職。専攻は日本法制史。近著に「近松門左衛門『大経師昔暦』をめぐる（1）・（2）・完 一貞享改暦前後の日本の社会構造」（『北大法学論集』64巻2号・3号、2013年）。

第3回  
8月9日

## 「日中の法文化論：法規範の現地化とその論争」



アジアの主要国である中国と日本は、ともに近代化の過程でその鍵となる西洋の法制度や法学を学習・導入してきました。と同時に、両国には、「日本人は訴訟が嫌い」「刑罰より教化を重視する儒教的伝統」などの言説に代表されるように、アジアの文化的アイデンティティを根拠として西洋法とその価値観に抵抗する傾向も根強く存在しています。このジレンマは、法規範を自国の文化に合わせて現地化（localization）するアプローチである「法文化論」に特に強く見て取ることができます。本講義は、日中における法文化論の発展・維持・衰退の経緯を確認し、日中両国における法文化論ブームの意味について考えます。法に対する人々の意識、法（学）の社会的役割、社会的環境などが考察すべき因子です。近年、中国では現代版シルクロード経済圏構想である「一帯一路」の推進と連動して法文化論への関心が再び高まっています。法文化論は、単なるノスタルジアではなく、これからの時代におけるアジア社会と法の関係にもつながっているのです。

講師：北海道大学大学院法学研究科 講師 郭 薇

1985年中国貴州生まれ。日本学術振興会特別研究員（DC2）を経て、北海道大学大学院法学政治学研究科博士課程にて博士号（法学）取得。2017年より現職。専攻は法社会学、法情報論。近著（単著）『法・情報・公共空間 近代日本における法情報の構築と変容』（日本評論社、2017年）。



## 「日中戦争」

第4回  
8月23日

近年、歴史認識をめぐる争いが絶えない。それは、日本と諸外国との間で生じているのみならず、日本の中においても生じている。日中戦争はそのような対象の一つである。日中戦争は日本が敗戦に至る道を歩み始めた起点ともいえるべき戦争であるが、その戦争がなぜ起き、拡大したのか、またそれは何を目的とし、どのようなものであったのか、といった基本的な認識について、いまだ十分にコンセンサスが得られていない。事実をどのように解釈するかについて見解の相違があるのみならず、その事実そのものもまだ不明なことが多い。その理由は、日本側では戦後に多くの史料が焼却され、中国側では長らく史料の公開が制限されていたことによる。講義では近年公開された史料を踏まえ、日中双方の意図に即して日中戦争を振り返り、その実相に迫りたい。



講師：北海道大学大学院法学研究科 教授 岩谷 将

1976年 大阪府生まれ。慶應義塾大学法学研究科博士課程単位取得退学。博士（法学）。防衛省防衛研究所主任研究官を経て2016年より現職。専門は中国近現代政治史。近著に「日中戦争拡大過程の再検証」『軍事史学』（第53巻第2号、2017年9月、4-27頁）など。



中国・韓国を始めとする近隣諸国の急速な経済成長がアジアにおける政治・経済のダイナミズムをますます複雑なものとしつつあります。日本はアジアの国々とどのように向き合うべきか。結論を急ぐ前に一度立ち止まり、日本がアジアとどのような関係を歴史的に紡いできたのか法学・政治学の視点から古きを訪ね、あらためて未来のアジアの有り様を構想することにします。

北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター長  
尾崎 一郎

## 1. 開講日程

日 程		講 義 題 目	講 師
第1回	7月26日(木)	「『アジアと向き合う』民法学」	北海道大学大学院法学研究科 教授 吉田邦彦
第2回	8月2日(木)	「近世日本の抜荷とその文芸化にみる アジア観」	北海道大学大学院法学研究科 教授 桑原朝子
第3回	8月9日(木)	「日中の法文化論：法規範の現地化と その論争」	北海道大学大学院法学研究科 講師 郭 薇
第4回	8月23日(木)	「日中戦争」	北海道大学大学院法学研究科 教授 岩谷 将

2. 実施会場 北海道大学人文・社会科学総合教育研究棟W203室(札幌市北区北10条西7丁目)

3. 受講資格 満18歳以上の方であればどなたでも受講できます。

4. 定 員 50名

## 5. 申込要領

(ア) 申込期間 6月25日(月)～7月13日(金) 午前9時から午後5時〔土曜日・日曜日及び祝日を除く〕

(イ) 申 込 先 北海道大学法学研究科・法学部庶務担当  
〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目  
電話：011-706-3124・3119 FAX：011-706-4948  
E-mail：shomu@juris.hokudai.ac.jp

(ウ) 申込方法 ●直接または郵送・FAXによる申込  
受講申込書に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。  
●E-mailでの申込  
件名を「公開講座申込み」とし、①氏名(ふりがな)②住所③電話番号④年齢⑤性別⑥道民カレッジ手帳番号(受講生の場合のみ)をご記入ください。  
※受講申込で得られた個人情報、個人情報保護法に則り、本公開講座の運営及び関連統計業務以外の目的には一切使用いたしません。

6. 受講料 (ア) 金 額 3,000円

(イ) 納付方法 受講申込後に所定の振込用紙を郵送しますので、銀行または郵便局によりお支払願います。お支払は必ず「窓口」で行い、E票(郵便振替払込受付証明書・北海道大学受付証明書)を受領してください。E票は受講者証と引換えますので、公開講座初日にお持ちください。なお、納入した受講料はお返しできません。

7. 修了証書 3回以上受講した方には、修了証書を授与します。

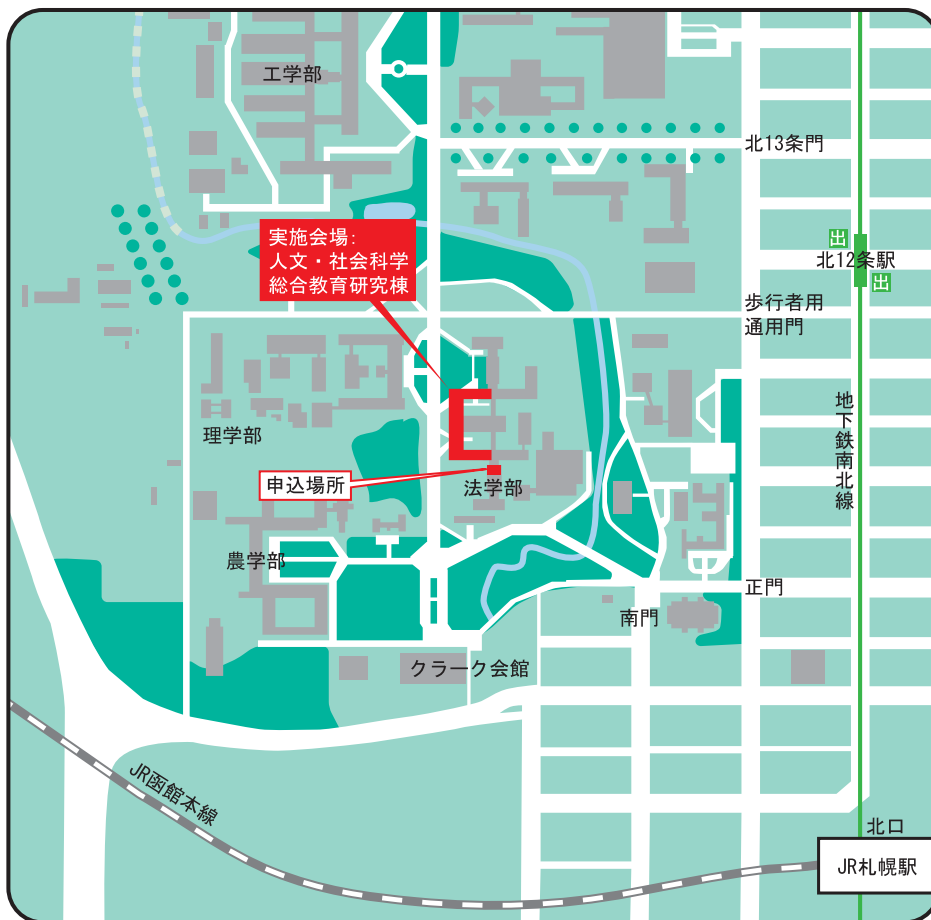
8. その他 (ア) この講座に関するお問い合わせ・お申込先

北海道大学法学研究科・法学部庶務担当  
電話：011-706-3124・3119 E-mail：shomu@juris.hokudai.ac.jp

(イ) 道民カレッジに入学されている方で、本講座を受講し、修了証書の交付を受けた方は、道民カレッジの単位を取得することができます。(本講座：8単位)

# 〈実施会場案内図〉

※車でのお来学はお控えください。



----- (きりとり線) -----

平成30年度北海道大学大学院法学研究科公開講座

## 受講申込書

ふりがな 氏名			年齢	満 歳
			性別	男 ・ 女
現住所	(〒 - )			
	Tel ( ) -			
道民カレッジ連携講座 単位認定	有 ・ 無		手帳番号 (有の場合のみ)	
備考	(以下は記入しないでください)			
			受付	番号
			月 日	



北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター

《問合せ先》 北海道大学法学研究科・法学部庶務担当

〒060-0809 北海道札幌市北区北9条西7丁目

電話 011-706-3124・3119

F A X 011-706-4948

E-mail [shomu@juris.hokudai.ac.jp](mailto:shomu@juris.hokudai.ac.jp)